

健保だより

2026
2月号

静岡県中部機械工業健康保険組合

令和8年度は保険料率が下がります

令和8年2月3日に開催された第147回組合会において、健康保険料率および介護保険料率が決定しましたので、お知らせいたします。

8年度の保険料率は7年度保険料率から引き下げとなり、下記のとおり決定しました。

また、令和8年4月(5月納付分)より子ども・子育て支援金制度が開始されます。国から示された支援金率2.300%を健康保険組合を通じて徴収することとなります。制度へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、保険料率表は3月の保健事業等説明会にて配布します。当日は保健事業をはじめさまざまご案内を予定していますので、ぜひご出席くださいますようお願いいたします。

【単位：％】

	令和8年度		令和7年度	
	全額負担	折半負担	全額負担	折半負担
一般保険料率	94.700	47.350	95.100	47.550
調整保険料率	1.300	0.650	1.300	0.650
合計	96.000	48.000	96.400	48.200
介護保険料率	16.300	8.150	17.000	8.500
健康+介護	112.300	56.150	113.400	56.700
実施年月日	令和8年3月1日		令和7年3月1日	
子ども・子育て支援金	2.300	1.150		
実施年月日	令和8年4月1日(新設)			

任意継続被保険者標準報酬月額上限
(令和8年4月分より適用)

25等級 月額 360千円
※令和7年9月30日現在、全被保険者の
平均報酬月額361,321円を基礎とする。



保険料率維持のためにも病気や怪我に気を付けて過ごしましょう！

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります

●子ども・子育て支援金制度とは

子ども・子育て支援金制度は、社会連帯の理念を基盤に、子どもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える新しい仕組みです。

●開始時期について

令和8年4月分(5月度給与にて支払い)より、従来の保険料とあわせて子ども・子育て支援金のご負担をお願いいたします。

●負担について

子ども・子育て支援金は定額ではなく、標準報酬月額を基礎に、支援金率を掛けて計算されます。支援金率は令和8年度に2.3%からスタートし、令和10年度にかけて支援金の負担率を段階的に引き上げ、令和11年度以降は、おおむね4.0%程度で固定される見通しです。

※制度の目的や使い道などに関することは子ども家庭庁にお尋ねください。
健康保険組合は関係法令で支援金を徴収し、国へ納付する義務を担っています。



マイナ保険証の利用が始まっています

令和7年12月2日から、医療機関を受診する際には、健康保険証として利用登録したマイナンバーカード(マイナ保険証)をご利用いただく仕組みに変わりました。

マイナ保険証の利用登録がお済みでない方には、従来の健康保険証に代わる「資格確認書」を発行しています。

このたび、加入者の皆さまに発行されている資格確認書の交付状況をまとめた「資格確認書管理簿」を、令和8年1月20日に事業所あてに発送しました。

事業所の皆さまには、資格確認書の発行状況の把握にご活用いただくとともに、資格喪失(扶養削除を含む)や氏名変更などの手続きの際には、該当する資格確認書を添えてご提出いただきますようお願いいたします。

「医療費のお知らせ」を2月27日に発送します

健康保険組合では、加入者の皆さまに医療費の状況をご確認いただき健康保険事業の健全な運営につなげるため「医療費のお知らせ」を定期的に発行しており、令和8年2月27日には令和7年7月～12月診療分を発送する予定です。お手元に届きましたら、被保険者の皆さまへ速やかにお渡しくださいますようお願いいたします。

本通知は確定申告の医療費控除に利用できます。マイナポータルでも医療費情報を取得できますが、紙のお知らせと内容が一致しない場合がありますのでご承知ください。

★マイナ保険証の方は、『マイナポータル』の医療費通知機能で確認でき、確定申告に利用可能です。(柔道整復師の施術、自費診療などは含まれない場合があります。)

- ・方法:マイナポータルアプリにログイン
「健康・医療」→「医療費」→「医療費通知情報」を取得→「わたしの情報」をひらく
→回答結果一覧の医療費通知情報
- ・受診分が毎月11日に更新されます。1年分は2月9日頃に一括取得可能です。

※「医療費控除」の申告の詳細については、国税庁のホームページをご確認ください。

補助金申請の受付締切について

令和7年度に実施された健診等に係る補助金申請につきましては、3月19日(受付分)をもって本年度の最終受付とさせていただきます。

3月19日までに受付した申請は、年度内最終支払日である3月30日支払い分として取り扱います。

つきましては、お手元の領収書をご確認のうえ、お早めの申請にご協力をお願いいたします。ご不明な点がございましたら、保健事業担当・大石までお問い合わせください。

※補助金の各種申請用紙は、ホームページに用意がございます。申請者毎(被保険者・事業所・任意継続者)に様式が異なりますのでご確認のうえご利用ください。